日本道路グループ サステナブル調達方針

日本道路グループは「ESG経営を推進することによって、社会から信頼され、存続を望まれる企業となるとともに、持続可能な社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、「日本道路グループ サステナブル調達方針」及び「日本道路グループ サステナブル調達ガイドライン」を定め、お取引先の皆様とともに調達活動に取り組みます。

1. 法令と社会規範の順守

国内外を問わず、事業活動に関わるすべての関連法規・基準と社会規範を順守する

2. 公平・公正な取引の徹底

高い倫理観を持ち、公平・公正で自由な競争ルールに基づいた誠実な取引を推進する

3. パートナーシップの構築と強化

対話と協働を通じてお互いの技術力を最大限に発揮し、良好なパートナーシップを構築する

4. 人権の尊重

日本道路グループ「人権基本方針」に則り、人権を尊重し、適切な雇用・労働条件の確保に努める

5. 安全衛生の推進

労働災害の防止に努め、事業に関わる全ての人々の快適な職場環境 を確保する

6. 環境への配慮

環境負荷低減と環境保全に配慮する

7. 品質の確保と向上

工事、製品、サービスの品質の確保と向上に努める

8. 情報セキュリティの徹底

社内外を問わず、事業活動を通して知り得た個人情報や機密情報の漏洩防止を徹底する

9. 災害時における事業活動の継続

災害や不測の事態に備え、事業継続計画を整備し、リスク管理体制を構築する

10. 積極的な社会貢献

持続可能な社会の発展のため、積極的な社会貢献活動に参加する

2022年8月1日制定





日本道路グループサステナブル調達ガイドライン

日本道路グループは「ESG経営を推進することによって、社会から信頼され、存続を望まれる企業となるとともに、 持続可能な社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、「日本道路グループ サステナブル調達方針」及び 「日本道路グループ サステナブル調達ガイドライン」を定め、調達活動に取り組んでいます。

サプライチェーンであるお取引先の皆様におかれましては、「サステナブル調達方針」及び「サステナブル調達ガイドライン」にご理解をいただき、調達ガイドラインの各項目に対して積極的に取り組んでいただくとともに、皆様のお取引先に対しても本ガイドラインを展開していただきますようお願いします。

1. 法令と社会規範の順守

国内外を問わず、事業活動に関わるすべての関連法規・基準と社会規範を順守する

- ①建設業法、独占禁止法、廃棄物処理法等の関連法令を順守すること
- ②コンプライアンスを徹底すること
- ③汚職や賄賂、違法な政治献金を禁止すること
- ④不適切な利益供与および受領を禁止すること
- ⑤自社の知的財産権の保護に努めるとともに、他社の知的財産権を侵害しないこと
- ⑥反社会的勢力との一切の関わりを断つとともに、これらの勢力からの不当な要求、加担などの行為は一切拒絶 すること

2. 公平・公正な取引の徹底

高い倫理観を持ち、公平・公正で自由な競争ルールに基づいた誠実な取引を推進する

- ①公平・公正な競争を実現すること
- ②取引先・競争相手等に対し、優越的地位の濫用にあたる行為を禁止し、対等な立場で取引すること

3. パートナーシップの構築と強化

対話と協働を通じてお互いの技術力を最大限に発揮し、良好なパートナーシップを構築する

- ①社会と顧客の期待に応え、より良い社会基盤づくりに貢献するため、互いの技術力を最大限に発揮すること
- ②対話を通じて情報を共有し、相互のコミュニケーションを高めること

4. 人権の尊重

日本道路グループ「人権基本方針」に則り、人権を尊重し、適切な雇用・労働条件の確保に努める

- ①性別、国籍、出身地、人種、宗教、年齢、障がいの有無、身体的特徴、LGBTOなどあらゆる差別を禁止すること
- ②個人の尊厳を傷つける各種差別やハラスメントを禁止すること
- ③児童労働・強制労働などの不正な労働は行わない、行わせないこと
- ④賃金や労働時間・休日・休暇等、適正な雇用・労働条件を確保すること
- ⑤労働関連法令(労働基準法、建設雇用改善法、労働安全衛生法等、労働者使用に関する諸法令)を順守すること

5. 安全衛生の推進

労働災害の防止に努め、事業に関わる全ての人々の快適な 職場環境を確保する

- ①人命尊重を最優先とし、安全第一主義を徹底し、労働災害・事故の防止に努めること
- ②日本道路安全衛生マネジメントシステムを実践し、「安全文化」を定着させること
- ③安全衛生、健康に配慮した快適な職場環境を整備すること
- ④ 労災隠しなど安全衛生に関する不適切な処置を排除すること

6. 環境への配慮

環境負荷低減と環境保全に配慮する

- ①環境関連法令・規制を順守し、日本道路環境マネジメントシステムの維持・改善を図ること
- ②グリーン購入を促進するとともに、事業活動における環境配慮を優先すること
- ③温室効果ガスの排出量削減 に努めること
- ④廃棄物の発生抑制と再資源化、3Rを推進すること
- ⑤生物多様性への配慮と積極的な保全活動に取り組むこと
- ⑥電子マニュフェストの普及を推進すること

7. 品質の確保と向上

工事、製品、サービスの品質の確保と向上に努める

- ①日本道路品質マネジメントシステムを実行し、品質確保のための継続的な改善を図ること
- ②お客様や社会に対し、質の高い営業を行い、高品質の工事・製品・サービスを提供すること
- ③日本道路グループの品質を確保するための活動に協力すること
- ④施工技術の向上と技術開発を推進すること
- ⑤資機材、労務の安定供給により納期・工期を守ること

8. 情報セキュリティの徹底

社内外を問わず、事業活動を通して知り得た個人情報や機密情報の漏洩防止を徹底する

- ①業務で使用する情報端末の管理、交付されたID・パスワードの安全な管理を徹底すること
- ②機密情報、営業上の秘密など業務上知り得た情報の漏洩防止に努め、SNS等に投稿・転載しないこと
- ③情報資産を厳重管理するとともに紛失・盗難・改ざん・破壊などを想定し予防措置を行うこと

9. 災害時における事業活動の継続

災害や不測の事態に備え、事業継続計画を整備し、リスク管理体制を構築する

- ①大規模災害等、緊急時を想定した事業継続の体制を整備すること
- ②日本道路グループからの支援要請、資機材の供給継続に対応する体制を構築すること

10. 積極的な社会貢献

持続可能な社会の発展のため、積極的な社会貢献活動に参加する

- ①地域社会や関連団体と協力して、社会課題の解決につながる事業活動や社会貢献活動を推進すること
- ②事業所や現場周辺の清掃活動や美化運動への協力と日本道路グループが実施する社会貢献活動へ積極的に参加すること

2022年8月1日制定

道からはじまる街づくり

